

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成29年10月、第19回総会を開会いたします。なお、本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

5番森委員から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。出席農業委員会委員は、14名中13名出席、定足数に達しており、総会は成立しております。

出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

開会時間は午後1時29分です。

質疑等は、挙手の後、許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードに切り替えるか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

続きまして、日程1 議事録署名委員の指名ですが、席次の順により逐次署名委員とすることとなっております。議席番号11番千野委員、12番横瀬委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書審議について上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号1番について説明いたします。

(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

調査区は、大河地区になります。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号1番の現地調査について、大河地区担当委員より報告をお願いします。

8番

議席番号8番根岸が調査報告します。現地調査は、10月20日午前9時から、大河地区農業委員4名と推進委員2名で行いました。申請場所ですが、小川郵便局から古寺地区に抜ける道を古寺方面へ向かい、土岐歯科クリニックを過ぎて約150m進んだ左側になります。斜向かいの申請者の事務所になります。実際にはこちらの事務所が狭いため、西中学校近くに土地を借り車両置き場、事務所として使用している状態ですが、申出にもあった通りこちらも手狭なためこの度の申請になったとのこと。南側が山林で竹が迫ってきていますが、特に問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長

それでは採決にはいります。議案第2号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号 申請番号1番について、原案のとおり可決いたします。

続きまして議案第2号申請番号2番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第2号申請番号2番について説明いたします。

(申請番号2番の内容について、記載事項を読み上げる。)

調査区は、八和田地区になります。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第2号申請番号2番の現地調査について、八和田地区担当委員より報告をお願いします。

4番

議席番号4番田中が調査報告します。現地調査は、10月21日八和田地区農業委員4名と推進委員3名で行いました。現地は県道菅谷寄居線を奈良梨交差点から嵐山町方面に向かってセブンイレブンの手前を右折し、約350m進んだところの交差点を左折して約200mの犬の美容室のところを左折して約150m東側に進んだ右側です。申請地は、昨年12月に除外の審議をしたところで、現在保全管理状態です。道路には給水管も敷設されていないため、申請地に井戸の掘削がされてそれを使うとのこと。下水は合併浄化槽を設け、道の側溝に放流するというので、地元の水利組合の同意も得ているということです。この様なことから特に問題ないと考えます。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第2号 申請番号2番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号 申請番号2番について、原案のとおり可決いたします。

続きまして日程3報告第1号について事務局より説明願います。

事務局

議案第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出につい

て報告いたします。

(申請番号1番から3番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第1号について、質問、意見ございますか。

(質問・意見なし)

議長

特にないようですので、報告案件ですのでご了解ください。

続きまして、日程4 報告第2号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

報告第2号 農地の埋立(盛土)工事の施工について報告いたします。

(申請番号1番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第2号について、質問、意見ございますか。

(質問・意見なし)

議長

特にないようですので、報告案件ですのでご了解ください。

以上で議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第19回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間午後2時28分です。